

●香川県告示第63号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成31年3月8日から同月29日まで一般の縦覧に供する。

平成31年3月8日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 橘大角坂手港線（248号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
小豆郡小豆島町坂手乙2番84 地先から	前	5.6~16.8	260	道路改修事業による現道 拡幅
小豆郡小豆島町坂手乙2番78 地先まで	後	6.9~31.3	260	